令和６年度 第１回文化財保護審議会議事録

日　時：令和６年５月２４日（金）午後３時～４時３０分
場　所：豊田市役所南庁舎５階　南５１会議室
出席者：委　員　後藤嘉寿美会長、岩田敏也副会長、宇野真知子委員、岡本大三郎委員、加藤真司委員、北村和宏委員、佐久間章郎委員、寺田重雄委員、白鳳明人委員、水野功委員、水野半次郎委員、渡邉健二委員
　　　　事務局　森泰通美術・博物部長、田境志保副部長、児玉文彦文化財課長、赤川茂樹副課長、太田吉朗担当長、井上美知代足助分室長

欠席者：阿部和俊委員、杉浦綾子委員
資　料：令和６年度 第１回文化財保護審議会
　　　　＜資料＞（【資料１】～【資料３】、（別紙１、２））
議事録署名：北村和宏委員、佐久間章郎委員

１　美術・博物部長あいさつ
２　会長あいさつ
３　議題
（１）令和５年度文化財課事業報告について
事 務 局：説明【資料２】
委員：資料２の重点目標のところで、令和５年度末のミライのフツーが「文化財所有者が抱える課題が可視化され、市民に共有されている。」ことが求める状態・成果目標になっているが、どこを見ればわかるか。
事務局：3 ページのその他の欄にある「綾渡の夜念仏と盆踊」を支援する協議会を発足して行事の開催支援をしたとか、5 ページ（３）市史完成記念イベントの開催で、文化財保護団体等の報告会ということで、シラヒゲソウの保護団体や郷土の偉人顕彰会の皆様の報告会を開催したことを通して、先ほどの抱える課題の可視化や、市民への共有を図った。
委員：もう少し一般の市民にこういうことが理解してもらったということかと思っていたが、その辺についてはどうか。
事務局：一般市民の方については、直接的に全ての方にということは難しいため、市ホームページや記者発表での機会をとらえて、今回のようなイベント紹介とか、昨年度でいうと埋蔵文化財の発掘ということで桜城跡の発掘をした際に現地説明会を開くとともに、市ホームページで現地説明会の資料を公開し、広く市民の方に周知を図った。
委員：たくさんの人が来てくれたのか。

事務局：先ほどの市史のイベントに戻るが、会場のスカイホール豊田では同時開催で WE LOVE とよたフェスタというイベントが開催されており、その会場にブースを設置したので、普段は文化財とは関わりが薄い方にも周知ができたと思っている。

委員：そういうことを書いた方がよいかなというのが私の感想である。

事務局：今後の参考として、書き方は工夫したい。

委員：今話があったミライのフツーというところだが、本町の若い衆の８割は山車を組むのに仕事を休んでいる。お祭りの時には車仕込みや会所開きなどたくさんの行事があるが、何でこの時にあるのかとか、何でこういう風にするのかということを説明するビデオを若い衆が昨年作った。これからのことについて、一生懸命若い衆が勉強しようと自らやるようになったというのは、これからもお祭りばかりではなくて、色々な所で風習や民俗の事を勉強できるように市の方も考えていただき、その中で豊田市という風土を育てていくとよいと思った。映像を見てみると、若い衆はビデオで行事を覚えるということが大切なのかなということを初めて知った。こういうことを今後もやっていただくとありがたいと思っている。

委員：やはり飲みニケーションだけではなくて、コミュニケーションが大事である。そういうことの一歩になったことは良かった。

委員：豊田市在住ではないので基本的な部分も含めての質問だが、2 ページの文化財課の体制で足助分室と書いてあるが、豊田市はエリアが広いが、分室があるのは足助だけか。

事務局：はい。足助分室は足助の町並み整備や旧鈴木家住宅の整備を行っており、文化財課がある陣中町から飛び出して足助支所の中に分室を設けることで、より近い場所で住民の方とやりとりができている。

委員：私が在住する瀬戸市の文化財課は、オオサンショウウオの生育を見守っており、体重、身長から全て毎年記録している。何で文化財課がそれをやるのか聞いたら、オオサンショウウオも文化財だと言われた。豊田市でもこのニホンカモシカは、文化財ということか。

事務局：はい。文化財の中でも特にカモシカは特別天然記念物ということで保護されているので、豊田市域でニホンカモシカが出没して亡くなっていると、検死をして体長何センチとか年齢がいくつということを国へ報告している。

委員：個体は全て把握しているのか。

事務局：亡くなった個体について報告している。

委員：確認だが、3 ページの文化財保護の（1）文化財等保存維持・修理補助のところで、有形文化財保存修理に西町の山車と平井町の山車が入っている。その下の有形民俗文化財保存修理のところで、高橋町と志賀町の山車があるが、西町や平井町の山車も民俗文化財ではないか。なぜ二つが別のところに入っているのか。

それから、先ほど水野先生から非常に貴重な意見をいただき、昨年度の目標で市民

に共有されていると、特に民俗芸能団体の担い手不足。これは民俗芸能団体だけではなくて、祭礼の担い手も同じ。民俗文化財をこれからどうやって維持していくのかということはすごく難しい問題で、人の問題なので担い手がいなくなったらもうそれでおしまいだろうと思っている。令和５年度でもう終わり、できましたというのではなく、おそらく今年も来年も再来年もずっとこの問題は重点目標に掲げて対策をしていくべきことではないかと思っている。

それから、７ページの別紙１の一覧は、従来通りずらっと書いてあるが、一番上の旭郷土資料館と二番目の足助資料館は閉館したということは知らせてほしい。それから、組織が変わってどこが管理するのか、展示についてはどこがやるのかということも明示してほしい。民芸館や民芸の森についても、本来ここに書くべきものではなくなっている気がする。全体の組織や施設が大きく変わっているので、来年以降も入館者数を示すのか、もう民芸の森は示さないのか。

事務局：まず一つ目だが、西町の山車芯棒と平井町の山車車輪については、ご指摘のとおりで申し訳ないが有形民俗文化財保存修理に訂正させていただく。

二つ目の担い手育成ということで、これまでも映像記録を作成しており、綾渡の盆踊りの練習に使うなど担い手育成に努めている。また、令和６年度の事業計画でも説明するが、盆踊りの講習会を開いて綾渡の方以外にも覚えてもらい、保存継承ができるような取組をしていきたいと考えている。

三つ目については説明が足りず申し訳なかったが、一番下の民芸館と民芸の森については４月１日から民芸館条例が制定施行されたので、今年度からは文化財施設条例の施設ではなくなった。また、以前から博物館の説明をする際に地域資料館を閉館して、その機能を地元の交流館などに部分的な展示をする形に展示方法を変えている。令和５年度に旭と足助の資料館が閉館され、この後令和７年３月末で藤岡民俗資料館と稲武郷土資料館が廃止になるということで文化財の施設から除かれることになる。それから、管理運営については原則、文化財施設条例に基づく文化財施設がここに記載されているが、上から三つ目の足助中馬館については、建物が県指定建造物なので文化財課が管理をしているが、展示については足助資料館の展示をこの中馬館で地域の展示をするということで、博物館が展示替え等をしている。それから、二つ下の歌舞伎伝承館にも一部、小原地区の郷土の展示があるので博物館が運営をしている。その他の施設については、文化財課が管理運営を行う。

委員：３月１０日に小和田先生が豊田に来て、棒の手の演技披露や講演があり、文化財課の協力という形で進められた。当日早くから大勢の列に並んで見た。棒の手にはこんなに色々な流派があり、その伝統芸能を繋いでいるのだなということを実際に見ることができた。小和田先生の講演も大変興味深く聞かせてもらった。その前日の３月９日に千田嘉博先生が地域の観光協会の事業で来豊され、これも大変多くの人が市民文化会館に並んでいた。豊田には例えば山城だとか歴史、芸能、民俗芸能

に関心を持っている方がこんなにもいるのだなということが私にとってはとても大きな発見だった。一般市民レベルのもっと知りたい、見たい、発見したいという思いに応える機会を行政の方でも作って、積極的に事業を進めていくことが大事だと思った。

委員：まだこれからどうなるかわからないが、足助資料館の倉庫にある土雛をお雛さんの時に貸してもらい飾っているが、これがいつまでできるのかちょっと不安である。まだ決まっていないと思うが、土雛を片付けるにはどの倉庫に持っていくのか。それと、本当に過疎化でお祭り自体が立ち行かなくなってきて、これからお囃子も女の子も男の子も子供にも秋はやらせるかという話も出ている。平勝寺もそろそろまた住職が変わるという話も出ているが、あそこもまた大変で、宝物殿でも８割補助があるといっても、１，０００万円以上かかれば１０件ぐらいの檀家で負担をしないといけないということで、田舎のそういうところがこれから持つことができるのか。もう少し支援を考えてもらってもいいのかなと。綾渡の踊りでも交流館で教室を開いて、一生懸命違う人がやろうとする意識は出てきているが。

委員：どこの地区でも日本全国、人口減少となっている。また、重点的に綾渡や足助の出生数を聞くと背筋が寒い思いがする。そういうことも踏まえて、行政に力を借りたいと思う。

（２）令和６年度文化財課事業計画について

事 務 局：説明【資料３】

委員：９ページのところにある曽根遺跡が火事で燃え、茅葺き屋根の建物が１個残っていて雨で水がたまる。屋根を設けるなど見せられるような形にした方がいいのかなと思っている。それと管理人を置くとお金がかかるが何かよい方法がないか。

委員：水が流出する件は、排出する工事をやって以前報告があった。

委員：サッカー場があり人が来るので、せっかくある施設なので見てもらいたい。

事務局：曽根遺跡公園については、博物館が４月に開館して小学校の子どもたちが連休明けぐらいから博物館を見学しており、現地の史跡公園を見るということで見学されて連日賑わっている。竪穴式住居の窪みは昔の発掘の様子を見せるためだが、水がたまるというのは２年ぐらい前に排水管を通して凌いでいる。竪穴式住居の焼失については、３０～４０年ぐらい前だと思われるが、現状の竪穴式住居の中で子供たちに見てもらおうということで、トイレもたまに故障があるので、様子を見ながら管理の仕方は今後検討していきたいと思っている。当面は子供たちの見学で使ってみて、何か不具合があればという対応で様子を見ていきたいと思っている。

委員：棒の手会館の件だが、役をやっているときによく利用したが、なかなか展示が棒の手しかないから、見に来る方が少ないということを施設の方がよく言われていたので、せっかくリニューアルして新しくなるのならば、たくさんの方を集客できる

ように、催事など何かしていただけたらと思っている。

それからカモシカの件だが、できたら、これだけの個体数が亡くなる原因は何かというのと、地区によってもし個体数がわかれば教えてほしい。

事務局：まず棒の手会館のリニューアルについては、先ほど検討委員会を立ち上げるという話をさせてもらった。その中に文化財だけではなくて市の観光部局の職員にもオブザーバー参加をしてもらい、集客・観光としてどのように人に来てもらうかといったような意見ももらいながら考えていきたいと思っている。また、棒の手に特化した展示館というのは愛知県内でも豊田市にしかないので、その強みを生かせるように昨年度も棒の手保存会の方にアンケートをとらせてもらい、体験ができるものとか、没入感のある映像とかの要望もあるが、やはり棒の手を知るということは地元の猿投地区の歴史を知るということもあるので、そういったことも取り入れながら、今後考えていきたいと思っている。また、この保護審議会でも状況報告するのでご意見いただきたい。

二つ目のカモシカの件だが、今資料として地区ごとのものはないが、死亡原因としては病死、交通事故、水路にはまるというような事例があり、数字では今示せられないが、次回の審議会のときに状況などを報告できればと思う。

委員：令和６年度の事業計画なので次年度に向けてということになるが、新修豊田市史の編さんに一つ区切りがついた。文化財に大きく関わってくる美術工芸などは発刊されて１０年経っており、１０年経てば一定の評価というのが定まるのかなという感じがする。そういう中で、私にとってはずっと気にはしていたことで、平成 17 年に合併したときに、それぞれの例えば足助町は町の指定文化財、あるいは小原村は村の指定文化財というのをそのまま市が継承し、全て市の指定文化財に切り替える移行措置を豊田市は行った。その時に、愛知県内の市町によっては文化財全部を見直して、全てをそのままスライドさせるのではないやり方をとった市町も若干数あったが、とにかくあの時はいろいろと大変なことが盛りだくさんで、そこまで手が回らないということもあって、結果として文化財行政の根幹になっている文化財の台帳の名称等が合併した当時のままスライドして今に至っている。新しい成果を踏まえて、１度どこかのタイミングで例えば名称の付け方の統一を図るだとか、あるいは評価に関わるところで、今まで指定されているものをやめにする必要はないと思うが、検討する時期に来ているのではないかと思っている。例えば評価だと、今までは色が付いていないということで絹本墨絵釈迦像となっていたのが、調べたら色が付いていたということで着色にした方がいいとか、あるいはお釈迦さんが実は阿弥陀さんだったとか、あるいは名称だけのことで言えば不動尊像と呼ばれている地区があれば不動明王像という名称だったりと、いろいろな付け方になっている。市史が終わり博物館もできたことなので、文化財の行政の基になっている台帳の見直しを事業の中に盛り込むといいのではないか。

委員：素晴らしい意見だと思う。本当に平成の大合併のときに価値基準がいろいろ渾然一体となってしまったので、今はもう一度見直しするいい時だと思うので、よろしくお願いする。

委員：今、博物館で遺跡調査会の立場で手伝いをしており、博物館の現状がよく分かった。それから、旧郷土資料館にいる文化財課の皆さんの動きだとか、いろいろものが錯綜している。例えば、先ほども話が出たが登録された資料は博物館が管理している。そのため、何か借りて展示する場合には、博物館の職員が立ち会うとか、面倒な話になっている。まだ組織の動きから人員の問題もあり、なかなかスムーズにいかないと思うが、これから徐々に良くなっていくのかなと思っている。

委員：8 ページの今後の事業計画の中程に、百々貯木場について国の調査官の方も大変興味を示していると説明があった。どういう所に特徴があって指定に値するのか。私が知る範囲では、愛知県では木曽川の犬山の上流から筏を組んで愛西市から弥富辺りにかけて流し、一旦中継地を設けてから伊勢湾に出て、白鳥の貯木場に入ったというルートが江戸時代にあったわけだが、残念ながらそれは木曽川の改修などで石柱が立っているだけである。それに比べて、百々の貯木場は立派なエリアとして残っているので、個人的にも必要だと思うのだが、それを国や市の方はどのように評価するか。

事務局：国の評価としては貯木場というのは本来、河口にあるものが一般的だが、文化庁の全国の調査によって中流域に残っていることがほぼ唯一であり、また、昭和２０年以前で残っている貯木場も唯一だということで、国の指定の建造物にしたいと文化庁の調査官が調査をして指定に向けた取組をしている。

委員：この前テレビで見たのだが、カモシカは特別天然記念物で、一応自分の縄張りを持って生活している。それに対して最近ニホンジカが非常に増えて、縄張りを持たないため侵入してきて、かなりカモシカが減っているという話を聞いたが、保護についてはこの場は関係ないのか。ただ死体について、国に報告するということなのか。

事務局：言われる通りで、死体については検死して報告をするということと、生存した状態でも住民の方から連絡があるため、山に帰ってもらう見守りの活動もするということの、二つのカモシカについての業務を行っている。

委員：この場ではちょっと違うと思うが、かなり数が多いのでシカを駆除するなどの手が打てればと思った。

事務局：補足だが、実はニホンカモシカも生息数が増えていて、豊田市でも旧東加茂郡のエリアについては、頭数の調整ということで捕獲が許可されており、これは文化財課ではなく農業振興課で国に許可を取って、数が正確ではないかもしれないが、年に２０頭ほど捕獲している。

委員：8 ページのところで、重点目標は説明があったがその下の求める状態・成果につ

いてはほとんど説明がなかったため聞きたいが、令和６年度のミライのフツーのところで、先ほどと同じように文化財の所有者とか団体が抱える課題を可視化し市民等と共同で適切な支援を行うということを目標に掲げて、成果として実現したいということだが、適切な支援というのはすごく難しくて、何が適切な支援なのか分からないが、来年度の最初の委員会でこういう適切な支援をしたという報告をぜひやっていただきたい。

それから、その下に令和９年度末のミライのフツーというのが出てくる。何で１年後ではなくて４年後の成果がいきなり出てくるのかよくわからないが、その中で文化財保存活用地域計画を実施するとあり、４年後にはこれができあがって、それを基に文化財の保存活用がなされているという意味だろうと思う。これは非常に重要な計画で、先ほどの北村先生の話にもあったが、市史が終わって、もう一度文化財を見直す必要が出てきたと、管理の面についても非常に複雑な状況になっていると。この計画を作るには文化財がどこにあって、誰が管理していて、どういう状況なのかというのを、もう一度細かく再調査というか再認識する必要が出てくる。非常に大変なことだと思うが、市史の成果を踏まえ、ちょうどいいタイミングなのでぜひやっていただきたい。ここで言う文化財というのは、指定されている市・県・国の文化財だけではなくて、未指定の文化財も含めて、全て我々市民にとって重要な歴史的な資産のため、そこをぜひ皆さんにも理解していただき、決して指定文化財だけではなく、身近にあるものも文化財だという認識で取り組んでもらいたい。

最後に、その下の令和９年度末のミライのフツーで、歴史文化への誇りや愛着を持つ市民の割合の目標値が５３%と、3ページの令和6年度のミライのフツーの目標値が５０%以上と掲げてあるが、前回が何%だったか忘れてしまったが、さらに４年後は５３%ではちょっと遠慮しすぎではないかと思う。なんでこんなに消極的で控えめなのかなと。博物館ができて、これから博物館を使って市民の皆さんに豊田の魅力、文化財をアピールしていこうと、毎日小中学生にも来てもらっており、週末にはたくさんの人が、市内に限らず来ていただいている。そんな中で、４年も経ってたった３%しか上げられないのは博物館にとって失礼な話だと思う。博物館がこれからどれぐらい努力していくのかということを考えれば、少なくとも５５%とか６０%を目指すと、目標は大きく掲げて文化財課も博物館も努力するぐらいのことをぜひ考えてもらいたかった。さすがに５３%はあまりにも現実的過ぎると思った。

事務局：今のところで、ちょっと堅実というところもあるが、市民意識調査で５０%を目標としていたが、令和５年度の市民意識調査では４７．８%であった。これは2年に１回行うが、前の令和３年度は４８．５%ということで０．７%減っている。いろいろな分析があると思うが、私が個人的に思ったのは郷土資料館や発見館の閉館で見る機会が減ったというのもあるのかなと分析している。その中で令和５年度

が４７．８％で、あと２回令和９年度までに調査があるので、堅実と思われるかもしれないが５％アップで５３％というところでご理解いただければと思う。もちろん、それ以上を目指し博物館もできたので、それを突破するような取組も文化財課と博物館等々連携しながら進めていきたいと思っているので、ご理解とご支援をお願いしたい。

委員：私はいつも笑い話を言うのだが、社会科の教科書に信長像が出たときに、これは誰かと聞くと、信長で誰でも知っていると子どもたちは言う。そこで、これはどこにあるか知っているかと聞くと、さあと言う。それが今の現実である。博物館で、今度から信長像が出る。どうしてここに信長像があるのか、それを含めてきちんと説明してあげれば、歴史の１ページが彼らの中で開くと思う。そういう取組が、草の根でできたらいいなと思う。そのため、長興寺というのは信長様の一周忌法要が行われたところで、昔の写真の代わりに信長様の在りし日の姿をここにあげたという説明もありかなと思う。

４　報告

（１）棒の手会館展示リニューアルについて

事 務 局：説明（別紙２）

委員：棒の手会館はかなり古いが、何年ぐらい経過しているか。

事務局：昭和６１年なので４０年ぐらいとなる。

委員：そうすると、耐震化基準とか展示についてもあまりリニューアルされていないので、見直し検討が必要。

委員：挙母祭り本町の山車蔵を作り替えたとき、蔵の中にあった部材を棒の手会館の収蔵庫に預けた。他部署の資料も混在して収蔵されており、取り出そうとしたときに苦労した。管理状況は今も変わらないか。

委員：今話が出ているのは棒の手会館の展示の話をされていて、行くと分かるが入口から暗く、展示のリニューアルをしようという。水野さんが言われる倉庫はまた別の話で、倉庫の扱い方は別な話でした方がいいと思う。現状は他部署が買い上げた彫刻や絵画等が壁を占領している状況。

委員：リニューアルの機会にしっかり区分して整理した方がいいと思う。

委員：展示のリニューアルが今日の議題で、倉庫は文化振興課の所管で部署がまた違う。博物館はこれからよく展示替えをするということだが、棒の手会館はずっと展示替えがなかったため、何も変わらなかったものを変えようとしているので、その説明だった。

委員：大八車の車輪や花火の筒など、たくさん中に入っているので、文化財課に駄目だと言われたら出さないといけない。

委員：何しろダイナミックに変革されているときであるため、先生のご意見もものすご

く大事なことだが、それを踏まえた上でいろいろと知恵を絞ってほしい。

委員：今年度と来年度の計画で、令和８年度にはリニューアルしているという計画か。

事務局：その予定で進めている。

委員：博物館の時には皆で一致団結して、良い博物館をと展示も建築も含めてやっていたが、今回も建物があって中の展示をどうするかということだが、博物館の人たちは皆いなくなり、博物館の人達の知恵や手を借りるということがどこまでできるのかはわからないが、多分借りないと無理なのではないかという気がしている。それは現在の人員状況を見ると、文化財課で我々に関係する仕事をするのはほぼ２人。ものすごく大変な仕事をこの２人でこなしていかなければならない状況なんだろうと思っている。本当にこの２人だけでできるのか、来年度はまた人を増やしてもらえるのか、ちょっと心配をしている。恥ずかしながら棒の手会館に行ったのは、５年も６年も前で、入ると薄暗くて、１人で行くとちょっと怖くなるような状況だった。多分、全国区になるような民俗文化財だと思うので、ここでは他の県内の保存会の人たちの協力もみたいなことが書いてあるが、今年度で計画を立てるということなので、委員の皆さんにもぜひ積極的に委員会に参加していただき、様々な意見を出し良い展示を目指していただきたい。